

下田税務署から
所得税の確定申告等の
おしらせです

確定申告を左記のとおり行
います。

なお、期間中下田税務署で
は確定申告の相談は行つてい
ませんので、ご注意ください。

期間
2月16日（月）～3月16日（月）
(土日除く)

受付時間
9時～17時
場所 市民スポーツセンター
第1会議室

◎混雑の状況により、案内を
早めに終了する場合があり
ます。
○今後では電子申告（e-TAX）
による申告相談を行つてい
ます。税務署から送られた
ハガキ又は封書、その他昨年
以前に申告会場でお渡しし
た茶色又は緑色の封筒をお
持ちの方はご持参ください。

年金受給者の皆さま向け 所得税の確定申告説明会

率が8%に変更されました。
そのため、平成26年4月1日
を含む課税期間の消費税及び
地方消費税の確定申告書を作
成するためには、帳簿上にお
いて課税取引を適用税率ごと
に区分した上で、適用され
る新・旧税率ごとに計算する必
要があります。

収入が年金のみの方を対象
とした説明会を開催します。
公的年金の他に事業収入や不
動産収入、譲渡収入などがあ
る方は、上記の日程の確定申
告会場でご相談ください。

受付時間
2月18日（水）、19日（木）
2月23日（月）～26日（木）
9時30分～正午
13時～16時

場所 市民スポーツセンター
第2会議室

その他
所得税及び復興特別所得
税・贈与税の申告と納税の期
限は3月16日（金）まで、ま
た、消費税及び地方消費税の
申告と納税の期限は3月31日
（火）までです。

譲渡所得（株式及び土地・
建物等の売却による所得）及
び贈与税の申告相談は下田市
民スポーツセンターのみで
行っています。

平成26年4月1日から消費
税（地方消費税を含む）の税

率が8%に変更されました。
そのため、平成26年4月1日
を含む課税期間の消費税及び
地方消費税の確定申告書を作
成するためには、帳簿上にお
いて課税取引を適用税率ごと
に区分した上で、適用され
る新・旧税率ごとに計算する必
要があります。

場所 市民スポーツセンター
第1会議室
9時～正午・13時～16時

問合せ先 下田税務署
☎ 0185-220185

上級救命講習を
開催します

下田消防本部では応急手当

の普及啓発のため、上級救命
講習を開催しますので、ご希
望の方はぜひご参加ください。

※受講料は無料です。
※電話での予約・申し込みは
行いません。

日時 3月8日（日）
8時30分～17時30分

場所 下田消防署
西伊豆町役場

定員 両会場とも20人（先着順）
申込受付期間
2月21日（土）～2月28日（土）
9時～17時15分

受付場所

下田消防署・西伊豆消防署
その他
詳細については下田地区消
防組合ホームページをご覧い
ただくか、左記までお問い合わせください。

第6回下田まち遺産
こどもシンポジウム

市内の子供たちが地域の暮
らしや文化・歴史などをテー
マとして1年間学んだことを
発表します。

また、平成22年7月1日以
降、所定の手続きをして新築
された建築物のうち、景観的
に優れているものの表彰をし
ます。

日時 2月22日（日）
9時～14時30分

場所 市民文化会館小ホール
参加校 稲生沢中学校、小学
校2～3校
※入場は自由です。

日時 2月21日（土）
13時30分～

場所 市民文化会館小ホール
参加校 稲生沢中学校、小学
校2～3校
※入場は自由です。

問合せ先 建設課都市住宅係
☎ 022-2219
申込方法 左記まで電話、ま
たはファックスにて申し込み
ください。
申込期限 2月16日（月）16時
参加費 1,000円
定員 50名

富士山の日のおもてなし
吉田松陰ゆかりの
下田まち遺産を歩く

柿崎弁天島や吉田松陰寄
居など、市内に散在する吉田
松陰に関する名所旧跡をめぐ
ってみませんか？

静岡県の最低賃金

地域別最低賃金	最低賃金額（円）
	時間額
静岡県最低賃金	765
※静岡県最低賃金の効力発生日は、平成26年10月5日です。	
静岡県産業別 最低賃金件名	最低賃金額（円）
時間額	
パルプ・紙 加工紙製造業	772
鉄鋼、非鉄金属製造業	852
各種商品小売業	810

※産業別最低賃金の効力発生日は、平成26年12月13日です。

問合せ先 静岡労働局賃金室

☎ 054-254-6315